

令和4年度 岩国市立錦中学校 部活動運営方針

1 ねらい

- (1) 異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図る。
- (2) 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等を図る。
- (3) 興味・関心を同じくする異年齢集団における活動を通して、リーダー性、協調性等の社会性を育む。
- (4) 生涯にわたって運動文化・芸術文化に親しもうとする態度やその基礎を養う。

2 活動内容

(1) 運営について

- ① 顧問、学級担任、保護者等が連携し、円滑な運営を心がける。
- ② 必要に応じて部活動顧問会議等を実施し、部活動運営における意志の疎通に努める。
- ③ キャプテン・部長会議、部活動集会等を必要に応じて開催し、努力目標などの共通化・意識化を図る。
- ④ 部活動懇談会を開催し、保護者と顧問による円滑な運営について共通理解を図る。
- ⑤ 部活動全体の推進を図るため、校内に部活動担当教員を配置する。

(2) 活動について

- ① 活動方針、活動計画等に沿って、計画的に活動する。
- ② 活動計画は、概ね翌月が始まるまでに作成し、生徒及び保護者等に配付する。
- ③ 原則として、顧問がついて指導にあたる。(出張等で不在の場合は、責任の所在をはっきりさせる)
- ④ 安全管理には十分留意した活動を行うとともに、けが等が起きた場合は、速やかに処置を行い、適切に対応する。
- ⑤ 使用する設備の点検及び整頓・清掃、校舎の施錠等は顧問が責任をもって行う。

(3) 休養日について

- ① 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。
平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。
週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ② 長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。また、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

(4) 活動時間

- ① 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
- ② 下校時刻は、次のように定める。

時期	4/1～ 体育祭	体育祭～ 文化祭	文化祭～ ふるさとまつり	ふるさとまつり ～12月末	1/1～ 2月末	3/1～3/31
下校	18:00	17:30	17:00	16:30	17:00	17:30

※ 活動終了時刻には後片づけに入り、下校完了時刻までに生徒昇降口を出る。

※ 活動時間の延長等は、保護者の承諾・職員会への届けをもって、学校長が許可する。

※ 時間厳守は、生徒指導重点目標のため、守れない場合は、活動停止措置もある。

(5) 服装について

- ① 活動の服装は、制服または体操服および、部で揃えた練習着とする。
- ② 部単位で購入した防寒着は、登下校時の防寒着として使用できる。

(6) 入部・転部・退部について

- ① 入部は希望制(任意加入)とするが、部活動の目的・方針を踏まえ積極的に入部を促す。
- ② 1年生は仮入部・体験入部に参加し、自らの適性を考慮し、3年間続けられる部を選択する。
- ③ 令和4年度は4月14日(木)～4月15日(金)までが部活動見学。
※4月18日(月)～21日(木)までを仮入部期間とする。
※仮入部届はないため、仮入部期間はどの部活動に参加しても良い。
入部届を学級担任へ提出し、4月22日(金)から正式入部とする。
- ④ 原則として3年間同一の部で活動するものとする。
- ⑤ やむを得ない転部・退部は顧問・担任・家庭との十分な話し合いの上、決定する。
- ⑥ 社会体育団体・社会教育団体に所属する生徒も、希望があれば入部できる。

3 その他

- (1) 本校規程の違反その他好ましくない状況があった場合には、一定期間活動を停止させることがある。
- (2) 活動停止の決定は、職員会議等で討議の上決定し、生徒・保護者に連絡を徹底する。
- (3) 部の休部・削減については、部員数確定後、職員会議等で討議の上立案し、学校長が決定する。
- (4) 活動予算は、生徒会・文化体育後援会予算より計上され、年度初めに提示する。
- (5) 3年生の活動は、県選手権大会・文化祭・ふるさとまつりをもって引退とする。その後の活動は、保護者の承諾を得ることとする。
- (6) 定期テストの一週間前からは活動中止とする。中止期間に活動する特別な事情がある場合は職員会の了承を得て許可する。
- (7) 天候による部活動の有無については、警報が出ていたら部活動は中止とする。注意報、その他の場合は保護者判断に委ねる。また、緊急の場合は顧問判断(最優先は生徒の「安全第一」)とする。急な中止や変更の場合は保護者連絡、スクールバス等関係機関への連絡は顧問が行う。